

# 平成 23 年度事業計画

## 基本方針

世界的な金融危機の発生以来、国内経済は円高と株安、雇用面に力強い回復が見えない状況にある。加えて投機マネーによる穀物や石油の高騰、そして中東・アフリカにおける政情混乱により今後の景気が更に懸念される。一方国内政治は参議院選の結果、与野党の議席数が逆転し、所謂ねじれ国会となり平成 23 年度予算が関連法案絡みから執行が憂慮されている。

このような情勢下、シルバー人材センターを取巻く環境も一段と厳しさを増すことが予想される。特に、平成 23 年度は再事業仕分けにより国庫補助金の大幅削減が行われ、30年に亘り高齢法に基づくシルバー人材センター事業を推進してきた多くの拠点シルバー人材センターにとって大変厳しい結果となり体質改善が喫緊の課題となっている。このことを踏まえ当シルバーでは、公益社団法人移行開始に伴い変革元年と捉え、体制の見直し、事業経費の削減に取り組み、「自主・自立」の運営基盤強化に取り組むものとする。

また、適正就業を順守し新たな就業先拡大を図るためシルバー派遣事業にも進出する。第 2 次短・中期計画として平成 23 年度より向こう 5 年間の目標を、新たな体制に適合するよう現在策定委員会で取り組んでおり、次の通常総会に報告出来るものと考えている。次に企画提案事業の見直しと新たな展開策を平成 23 年度中に纏める必要があり町当局との協議や指導を受けながら、子育て分野を含め事業の継続を推進する。

これらの方針に基づき高齢者が健康で働く意欲をもち、就業を通じ生きがいの充実と社会参加を進め、基本理念「自主・自立、共働・共助」の下、地域社会の期待に応え、活性化に貢献して行くものとする。

## 重点実施事項

### 第1 事故防止等の徹底

就業中の事故、交通事故、災害事故等を防ぐことは私たちの願いであり、とりわけ世界に類を見ない高齢者の就業を目的とするシルバー人材センターは、あらゆる事故防止を事業運営の基本に据え、身体機能の老化による常套事故と批判されないよう組織を挙げて取り組まなければならない。

一人の不注意が周囲を巻き込む最悪の事態を招かないよう、会員は高齢者集団の一員であることを自覚し、一般高齢者の模範となるよう一人ひとりが「無事故」で快適に過ごすため自己研鑽に努めるよう周知徹底する。

会員と役職員が一丸となり、安全・適正就業推進計画に基づき、安全就業の徹底を図る。

#### 遵守事項

1. 毎月1日と15日を「安全の日」と定め、安全意識の高揚を図る。
2. 各就業現場において危険予知活動を行ない、事故を未然に防ぐようつとめる。
3. 就業時の安全一声運動の実施。
4. 新入会員に対する安全講習会の実施。
5. 会員就業規約、安全就業基準、就業に関する要綱、作業別安全就業基準を遵守すること。
6. 身体機能が老化していることを自覚し絶対に無理をしないこと。
7. 日頃の健康管理（暴飲暴食・軽運動・心のゆとり・視力の低下・持病等）に留意するとともに年に1度は健康診断を受けること。
8. 飲酒による車両運転、就業は絶対しないこと。
9. 夜間の車両運転（特に後退時）には細心の注意を払うこと。

### 第2 公益社団法人としての事業運営への取組み

公益性の高い団体として、公益社団法人の資格を取得するため、平成21年度に立ち上げた公益法人制度改革検討委員会を軸に、平成22年12月に移行認定申請を行った。

平成 23 年 4 月 1 日に新法人に移行する予定であるが、より一層の法令順守が求められるため、慎重に事業運営をすすめていく。

### 第 3 シルバー派遣事業の実施

高齢者法の改正を受けて、宮城県シルバー人材センター連合が派遣元事業主となり、県内シルバー人材センター（活動拠点）が平成 21 年 4 月から一般労働者派遣事業を行えるようになり、当センターにおいても平成 23 年度からの実施を目指し、鋭意準備をすすめている。宮城県連合会及び各拠点シルバー人材センターと緊密な連携を図りながら、派遣事業として取り扱う職種について順次移行していく。

この派遣事業の取り扱う範囲はあくまでも「臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業」である。

### 第 4 第 2 次短・中期行動実施計画の策定

平成 22 年度が第 1 次短・中期行動実施計画「アクションプラン 2010」の最終年度で、実施状況を検証した。更なる飛躍と発展を求めて第 2 次短・中期行動実施計画「(仮称)アクションプラン 2015」を策定し、平成 23 年度より会員と役職員が一体となって事業を遂行していくための指針となるように努める。

### 第 5 独自事業の推進

平成 22 年度において、前年度に引続き「刃物研ぎ」「和洋小物作り」という 2 つの独自事業を展開してきた。今後軌道にのるよう強力に推進する。

この他、会員の知識、経験、趣味や技能を活かせる事業を検討する。

一方、地場産業や地域住民のニーズに対応した新たな就業分野の開発を行うための研究開発に取り組む。

### 第 6 シルバーワークプラザの具体的推進について

シルバー人材センターの事業を行うためには、事務所・作業所・研修所・倉庫が必要不可欠である。本年度は、平成 19 年度以来「施設整備調査検討委員会」で調査、検討してきた事項に基づき町当局や関係諸団

体と連携を密にしながら、具体的に推進していく。

## 第7 福祉等サービス事業の推進

### 1 育児支援サービス事業の強化推進

#### (1) 子育てサロン「ほっと育く」について

平成20年4月に開設以来、昨年11月には「ほっと育く」の利用者が5,000人達成し、富谷町の全地区より利用者が増え、施設の狭隘が問題となっている。本年度は更に、第二子、第三子との親子利用者が増加している。

しかし、企画提案事業が23年度で打ち切りとなり、予算も国庫補助金が40%削減という厳しい現状となり、今後のサロンの継続と、拡張、増設について関係機関、団体等と協議検討していきたい。

尚、平成23年2月に子育てサポータースキルアップ講習会を、サポーター全員に4日間延べ16時間の研修を行い、人的体制のレベルアップと充実を図った。

#### (2) 訪問育児・会員宅育児サービスについて

「ほっと育く」での一時預かり及び、依頼者やサポーター宅での育児支援サービスも順調に推移し、第二子、第三子の出産前から依頼相談なども増えている。初めての土地、初めての子育て、さまざまな事情を抱えての依頼が多く、人生のベテランとして、子育ての大先輩として、安心して子育てができるよう地域ごとのサポーターの配置や、適材適所（急な依頼や難しい要望にも応える会員）体制を確立する。

#### (3) 異世代間・親同士の交流の場として

子育てサロン「ほっと育く」を開設して3年、サポーターとして日々の経験からも自信に溢れ、母親や子供達との信頼関係が傍らで見えても、安心のできる環境となっている。また、サポーターが子育てに悩む母親の助けとなり、親同士の交流の場を創出し、転勤家族や核家族などには、得がたい存在になっており、育児負担がさらに軽減されるよう環境作りに努める。

## 2 家事援助サービス事業の推進

核家族化によって高齢者の一人暮らしや老夫婦所帯が増加しており、高齢者の家事援助サービスや、転勤者や核家族などの産後の家事援助サービスが増加している。単に食事を作ったり、掃除をしたり生活のための援助だけでなく、会話を通して精神的な支えとなるよう気を配り、センター会員として長年の経験を活かした家事援助サービスを推進する。

### 第8 関係諸機関との連携強化

シルバー人材センターの運営は、常に関係諸機関や団体との連携と協力体制が重要な要素である。特に先行き不透明な経済情勢を踏まえ、十分な情報交換を行い、相互理解を一層深めていきたい。

## 一般事業実施事項

### 第1 継続就業機会の確保

現に請負・委任契約中の就業の場を失わないように、センターと発注者・会員と発注者との更なる信頼関係を構築するため次の事項を推進する。

#### 推進事項

1. 発注者との意見交換会の実施
2. 役員による発注先の表敬訪問
3. 総会時における優良発注者及び優良会員の表彰
4. 契約内容の相互確認
5. 賛助会員への入会促進

### 第2 適正就業の徹底（未就業会員の解消）

会員の公平な就業機会の確保提供と適正な就業形態を確保する。長期就業の是正や発注者訪問による仕事内容の確認等を行い、適正就業の徹底を図る。

#### 推進事項

1. 適正就業の点検の励行（派遣事業への移行）
2. 未就業の要因の検討（実態把握）
3. 未就業会員に対する就業の場の提供（就業相談）
4. ローテーション就業及びワークシェアリング就業の徹底

### 第3 会員増強の促進

第2次短・中期行動実施計画「(仮称)アクションプラン 2015」の目標値に基づき、会員の加入促進を図る。

#### 推進事項

1. 4月・5月、10月・11月を「会員入会促進月間」とする。
2. 会員の希望職種の把握と退会理由の分析を行う。
3. 特別会員（ゴールド会員）の奨励。

## 第4 財務体質の強化

センター事業の運営上、最も大切である健全財政を維持するためには、事業運営を最小限とした事業経費及び一般運営費の総合的かつ抜本的な支出削減方策を具体的に講じることである。不要の支出、会員個々人の負担によるべき支出を洗い出すこと等、効率的な運営を図る。

### 推進事項

1. 事務費等の見直し
2. 不要支出の洗い出し
3. 会員負担によるべき支出の洗い出し
4. 消費節約の励行
5. 会計基準の変更による、税理士の会計指導を導入

## 第5 事務局体制の整備

制度変革が求められる中、継続した適正な事業運営が図られるよう「(仮称)アクションプラン2015」に基づき組織の整備を進める。会員増による各種研修の実施やコーディネーター等の活用、公益法人制度改革・派遣事業等への対応のため、さらなる事務の効率化を目指す。

### 推進事項

1. 作業的業務は会員の自主運営にシフトする。
2. 人員体制の強化を図る（コーディネーター等の活用ほか）
3. IT化による事務効率向上の推進

## 第6 講習会・研修会の実施

新規加入会員に対する基本講習会及び技術技能を向上させるための職群毎の講習会を別紙のとおり開催する。接遇講習会や普通救命講習会は全会員対象なので、積極的に受講する。

特に安全に関する講習会は必須講習とし、未受講者は就業できないこととする。

## 第7 信頼される人材センターづくり

発注者から仕事を受注し、会員が就業することは、センター・会員・発注者との間に信頼関係が保たれているからである。この信頼度をさらに保持・進展をさせるため、役職員、会員共に初心に返り、「信頼される人材センター」であるためにはどうあるべきか、常に考え行動する。

### 遵守事項

1. 会員であることに誇りを持ち、言葉使いや行動（マナー）に十分配慮するとともに挨拶や礼儀はきちんと守ること。
2. 親切、丁寧が当センターの信条であるので励行すること。
3. 就業中は、与えられた休憩時間に心身を癒し、仕事は一生懸命行うこと。
4. 就業は常に相手の立場にたち、相手の気持ちになって行うこと。
5. 対応は「笑顔で」仕事は迅速、的確に行うこと。

## 第8 子供たちの安全・安心を守る巡回活動の継続

子供たちが安全な環境の下に、安心して勉学にいそしみ、人間形成として最も大切な教育の場が危機にさらされ、大きな社会問題となっている。このような社会不安が募っている今、私たちの行うボランティア活動は、地域住民の信頼度を高めることにつながり、これを継続することは地域社会の下支えとして大きく貢献することになる。子供たちの健やかな成長をサポートする一員として、諸団体との連携を密にし、前年度に引き続きこれを推進する。

## 第9 十三夜・魂のふるさとまつりへの参加

十三夜・魂のふるさとまつりに総力を挙げて参加し、まつりが盛況に終了するよう支援する。また当センターとしても会員が作成した物品を展示即売する等シルバー人材センターのPR活動に努める。



## 平成 23 年度事業推進目標

平成 23 年度の事業推進にあたり下表のとおり設定し推進する。

| 区 分       | 目 標 値     | 前年対比 |
|-----------|-----------|------|
| 会 員 数     | 470人      | 102% |
| 受注件数      | 1,000件    | 132% |
| 受注契約金額    | 143,000千円 | 108% |
| (受託事業)    | 122,700千円 |      |
| (独自事業)    | 300千円     |      |
| (労働者派遣事業) | 20,000千円  |      |
| 就業延人員     | 38,000人日  | 104% |
| 就 業 率     | 90%       | 107% |
| 粗入会率      | 4.90%     | 100% |

※ 「前年対比」は前年目標値に対しての数値となっています。